



第5次朝日町総合計画

いきいき暮らす
緑と歴史のまち 朝日

第5次朝日町総合計画 [ダイジェスト版]

編集・発行 朝日町 総務税務課

〒510-8522

三重県三重郡朝日町小向893番地

TEL 059-377-5651 (代) FAX 059-377-2790

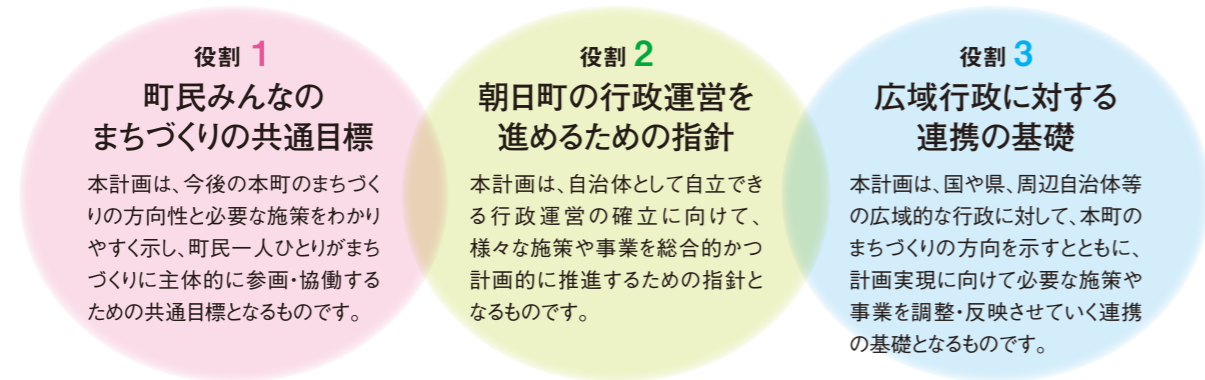
印刷 株式会社ぎょうせい

1 総合計画の趣旨と役割

総合計画策定の目的

近年の世界的な経済危機や雇用不安、税収の減少に伴う国・地方の財政状況の悪化などに対応するとともに、急激な人口増、伊勢湾岸自動車道路の開通、みえ朝日ICの開設など地域構造が大きく変化中、町民と行政が協働して新しいまちを築いていくため、今後のまちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示す、新たな指針として第5次朝日町総合計画を策定します。

総合計画の役割



総合計画の構成と計画期間

- 基本構想** 基本構想は、本町のめざすべき将来像とそれを実現するための基本目標や施策の大綱を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度までの10か年とします。
- 基本計画** 基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な基本的施策、目標指標等を体系的に示すもの。計画期間は、平成23年度から平成27年度までを前期基本計画、平成28年度から平成32年度を後期基本計画として策定し、前期基本計画終了時に実績を点検・評価し、計画の見直しを行います。
- 実施計画** 実施計画は、基本計画に示した施策を、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものです。計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。



2 朝日町の将来像と基本目標

まちづくりの基本視点

基本視点1 「暮らしやすさ」

緑の自然環境と共生する快適なまちづくりを進めるとともに、安全・安心の確保を基本に、子どもから高齢者まで、健康で生きがいを持ち、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさ、生活の豊かさを実感して暮らせるまちづくりを進めます。

基本視点2 「朝日らしさ」

歴史遺産などの地域資源やこれまでのまちづくりでの成果を生かし、人づくり、地域づくりなど、多彩な朝日らしさを創造・発信し、誇れるまちづくりを進めます。

基本視点3 「連携と協働」

様々な分野における町内外での連携を重視したまちづくりを進めるとともに、町民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働する、町民と行政が一体となった自立したまちづくりを進めます。

朝日町の将来像

恵まれた立地条件をはじめ、緑の自然環境、歴史と文化など本町の特性・資源や、これまでのまちづくりの歩みを最大限に生かしながら、町民と行政の協働を基本に、すべての環境のステップアップを進め、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりがいきいきと住み、働き、学び、憩い、楽しむことができるまちをつくるという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。

**いきいき暮らす
緑と歴史のまち 朝日**

将来人口

本計画の推進による暮らしやすさの向上を図り、**定住人口1万人**の維持をめざします。

土地利用の基本方針

本町のさらなる発展に向けた計画的な土地利用を推進するため、3つのゾーンを設定します。

- ①市街地ゾーン ②田園ゾーン ③森林ゾーン

基本目標 ① 安全・安心で快適なまちづくり

- 1 消防・防災の充実 4 環境保全の推進
- 2 防犯・交通安全の充実 5 循環型社会の形成
- 3 消費者対策の推進 6 上・下水道の整備

基本目標 ② 健やかでやさしいまちづくり

- 1 子育て支援の充実 4 地域福祉の充実
- 2 高齢者施策の充実 5 健康づくりの推進
- 3 障がい者施策の充実 6 社会保障の充実

基本目標 ③ 人が輝き歴史と文化を育むまちづくり

- 1 学校教育の充実 4 スポーツの振興
- 2 青少年の健全育成 5 文化・芸術の振興
- 3 生涯学習の推進 6 文化財の保護・活用

基本目標 ④ 利便性のある調和のとれたまちづくり

- 1 計画的な土地利用の推進 4 情報化の推進
- 2 市街地整備と景観形成の推進 5 住宅施策の推進
- 3 道路・交通網の充実 6 公園・緑地の整備

基本目標 ⑤ 力みなぎる産業のまちづくり

- 1 農業の振興 3 観光・交流資源の創出
- 2 商工業の振興 4 雇用対策の推進

基本目標 ⑥ 参画と協働で未来を築くまちづくり

- 1 協働のまちづくりの推進 4 人権の尊重
- 2 コミュニティの育成 5 男女共同参画社会の形成
- 3 国際化の対応と地域間交流の推進

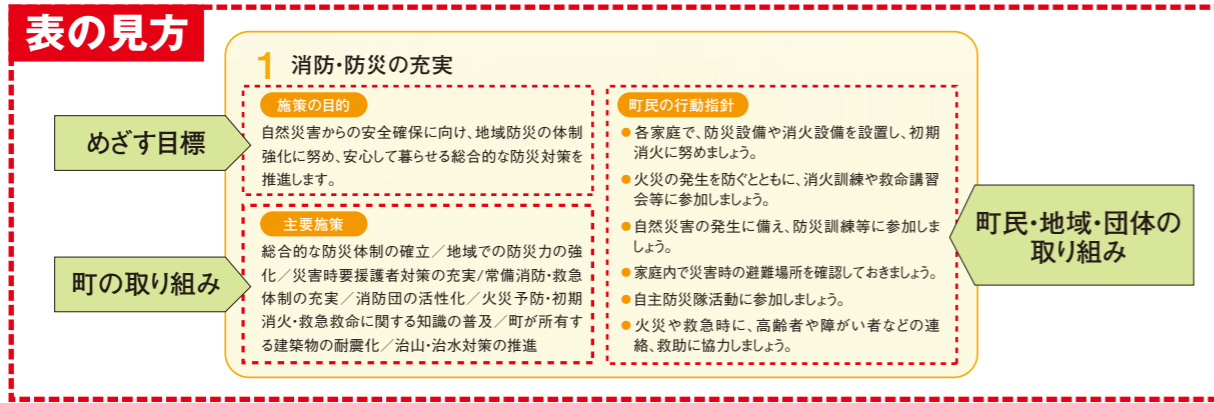
基本目標 ⑦ 持続可能なまちづくり

- 1 効率的な行政運営の推進
- 2 健全な財政運営の推進と自主財源の確保
- 3 広域行政・広域連携の推進

3 協働で朝日町の未来を築くために!

総合計画を実現するためには、行政だけでなく、町民・地域・団体などが、行政との協力のもと、それぞれの立場で、自主的・主体的にまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、新たな基本計画では、町民・地域・団体などがそれぞれの立場でできることを「町民の行動指針」として定め、みんなで進めるまちづくりの実現をめざします。



基本目標 ① 安全・安心で快適なまちづくり

1 消防・防災の充実

施策の目的

自然災害からの安全確保に向け、地域防災の体制強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。

主要施策

総合的な防災体制の確立／地域での防災力の強化／災害時要援護者^{※1}対策の充実／常備消防・救急体制の充実／消防団の活性化／火災予防・初期消火・救急救命に関する知識の普及／町が所有する建築物の耐震化／治山・治水対策の推進

町民の行動指針

- 各家庭で、防災設備や消火設備を設置し、初期消火に努めましょう。
- 火災の発生を防ぐとともに、消火訓練や救命講習会等に参加しましょう。
- 自然災害の発生に備え、防災訓練等に参加しましょう。
- 家庭内で災害時の避難場所を確認しておきましょう。
- 自主防災隊活動に参加しましょう。
- 火災や救急時に、高齢者や障がい者などの連絡、救助に協力しましょう。

2 防犯・交通安全の充実

施策の目的

交通事故や犯罪のない安全安心な社会づくりをめざし、住民の交通安全意識の高揚、交通安全施設などの整備を進めるとともに、住民の防犯意識の高揚、自主的な防犯・地域安全活動の促進等に努めます。

主要施策

防犯意識の高揚と防犯活動の充実／防犯灯の整備／交通安全意識の啓発と情報の提供／交通安全施設の整備

町民の行動指針

- 交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。
- 交差点に面するところは、植木・塀等、死角となる障害物をなくすよう、配慮しましょう。
- 地域での防犯活動に参加しましょう。

3 消費者対策の推進

施策の目的

消費者保護に関する啓発などを推進するとともに、自立する消費者の育成に努め、安全・安心に生活できるように消費者支援の体制づくりに努めます。

主要施策

消費生活に関する情報の提供／消費生活相談の実施

町民の行動指針

- 消費生活に関する知識の習得に努めましょう。
- 消費相談窓口を活用しましょう。

4 環境保全の推進

施策の目的

水と緑あふれる豊かな自然環境の保全をはじめ、省エネルギーの推進、地球温暖化防止、再生可能エネルギーの活用など、住民と行政が協働して環境保全に向けた取り組みを推進します。

主要施策

環境保全意識の高揚／省資源、省エネルギー、3R^{※2}運動の推進／地球温暖化防止の推進／公害環境調査の実施

町民の行動指針

- 町の自然環境に対する認識を深めましょう。
- 里山保護に取り組みましょう。
- 竹林の整理を図りましょう。
- 省資源・省エネルギー、環境への負荷の少ない生活に取り組みましょう。
- 河川・道路の清掃活動など、各地区・団体で取り組む環境美化活動を進めましょう。

5 循環型社会の形成

施策の目的

循環型社会の形成に向け、広域的連携による安定的なごみ処理体制の充実を図り、住民・事業者・行政が一体となったごみの適正処理の向上に努めます。また、不法投棄などの防止に向けた啓発活動や監視体制の充実に努めます。

主要施策

ごみ収集・処理体制の充実／ごみ減量化・3R運動の促進／ごみの不法投棄の防止

町民の行動指針

- 自分の出すごみの処理費用に目を向けましょう。
- ごみの分別の徹底、リサイクルの推進、生ごみの堆肥化などごみの減量化に取り組みましょう。
- ごみ収集所の管理に協力しましょう。
- 不法投棄の防止に向け、地域で協力しましょう。

6 上・下水道の整備

施策の目的

安全な水を安定して供給するため、老朽化した設備の更新や施設整備を行い、ゆとりある施設能力を確保するとともに、災害にも強い水道施設づくりに努めます。また、公共下水道の水洗化率の向上を目指すとともに、経営の安定化を推進します。

主要施策

計画的な水道施設の整備／水道事業の健全運営／下水道整備の推進／経営安定化の推進

町民の行動指針

- 節水に努め、水資源の維持に取り組みましょう。
- 公共下水道整備地区では、下水道への接続に努めましょう。

※1 災害時要援護者 災害時の避難をする際に支援が必要な方。具体的には障がい者、傷病者、高齢者など。

※2 3R 廃棄物などの発生抑制(リデュース・Reduce)、再使用(リユース・Reuse)、再生使用(リサイクル・Recycle)をいう。

基本目標 ② 健やかでやさしいまちづくり

1 子育て支援の充実

施策の目的

子育ての出発点である家庭において親子がともに成長しながら、子育てに対する喜びを実感することができるよう、地域ぐるみで子どもを育てる環境を実現し、親子も安心して生活できるまちづくりを推進します。

主要施策

総合的な子育て支援の充実／保育サービス等の充実／子どもと親の健康の増進／要保護児童※3等への対応の推進／相談体制の充実

町民の行動指針

保護者

- 保護者が愛情と責任をもって子育てを行いましょう。
- 子どもの健全な成長のため、自然とふれあう機会を増やしましょう。

地域

- 児童の健全育成のため、地域における子どもの事故防止、防犯等、地域による子育て支援を行いましょう。
- 地域の児童と、地域の高齢者のふれあいを実践しましょう。
- 保育サービスに地域で協力しましょう。
- 児童虐待防止のため、地域情報を積極的に提供しましょう。
- 子育て育児不安の解消のため、地域ぐるみで子育て家庭を支援しましょう。

事業所

- 従業員が育児休業を取得しやすい環境をつくりましょう。
- 出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境をつくりましょう。

2 高齢者施策の充実

施策の目的

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するとともに、介護保険事業の充実に努め、ともに支え合う地域づくりの推進に努めます。

主要施策

高齢者支援推進体制の整備／地域支援事業の推進／予防給付・介護給付の実施／保健福祉サービスの推進／生きがいつくりと社会参加の促進／高齢者が住みよいまちづくりの推進

町民の行動指針

- 老人クラブの活動に参加しましょう。
- 介護予防活動や健康づくりに取り組みましょう。
- 認知症への理解を深めましょう。
- 介護予防教室へ参加しましょう。

3 障がい者施策の充実

施策の目的

障がい者が地域社会の一員として自立した生活が出来るよう、自立支援サービスの定着や充実を図るとともに、地域で関わり合える社会環境づくりを推進します。

主要施策

障がい福祉サービスの充実／療育体制の充実／障がい者の社会参加の促進／相互理解の促進

町民の行動指針

- 障がいや支援のあり方を理解して、障がい者への理解を深めましょう。
 - 障がい者団体や家族会の活動の支援を図りましょう。
 - 障がい者をあたたかく見守り、いっしょに地域行事に参加しましょう。
 - 障がい者が行動しやすい環境づくりに協力しましょう。
- ##### 事業所
- 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の積極的な雇用に努めましょう。

4 地域福祉の充実

施策の目的

すべての住民が住み慣れた地域の中で安心して暮らせる環境づくりに向けて、社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア団体など各種団体との連携を強化するとともに、地域も交えた地域福祉の向上に努めます。

主要施策

福祉意識の高揚／社会福祉協議会、関係団体等の活動支援／人にやさしい環境整備の推進

町民の行動指針

- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携して、ボランティア活動や地域福祉活動に参加しましょう。
- 地域での見守り活動などに積極的に参加しましょう。

5 健康づくりの推進

施策の目的

住民の「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高め、地域における健康づくりや生きがいつくり活動などを支援するとともに、各種健診や健康相談体制などを充実します。また、住民の医療ニーズに対応した地域医療体制の確立に努めるとともに、関係機関と連携して救急医療体制の充実に努めます。

主要施策

健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進／健康診査の充実と保健指導の強化／母子保健の充実／地域医療体制の充実

町民の行動指針

- 「自分の健康は自分で守る」を基本に、健康な生活習慣の確立を図りましょう。
- 子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた健康づくりの知識を身につけ、実践しましょう。
- 各種健康診査を定期的に受診し、疾病の早期発見・早期治療を図りましょう。
- 健康維持のため、地域のクラブ活動を活用するなど毎日自分に合った運動をしましょう。

6 社会保障の充実

施策の目的

すべての町民が健康で安心して生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

主要施策

国民健康保険事業の健全な運営／生活保護世帯への支援／国民年金制度の啓発

町民の行動指針

- 国民健康保険料は、納期限までに納付しましょう。

※3 要保護児童 保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童。

基本目標 ③ 人が輝き歴史と文化を育むまちづくり

1 学校教育の充実

施策の目的

あさひ園(幼保園)と小学校の連携を通して、発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実をはじめ、児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう教職員研修の充実・推進に努めるとともに、それぞれの学校での特色ある教育活動を支援します。

主要施策

学校教育の充実／心の問題への対応／特別支援教育の充実／食育の充実／子どもの安全性の確保／教職員の資質向上／学校施設の整備充実／保護者・地域とともにつくる学校

町民の行動指針

- 地域全体で生活習慣、しつけなどの教育を行いましょう。
- 先生と地域住民が一緒になって学校づくりを盛り上げましょう。
- 学校を核とした地域ネットワークをつくりましょう。
- 基本的な生活習慣、しつけなど家庭における教育に力をいれましょう。
- 保護者会やPTA活動などへ積極的に参加しましょう。
- これまで培ってきた知識・技術を生かし、子どもたちの学習活動を支援しましょう。

2 青少年の健全育成

施策の目的

青少年の健全育成を目指し、関係機関、家庭などが一体となって取り組む体制を確立し、青少年のまちづくり活動などへの参画促進や青少年団体の育成・支援を推進します。また、みんなで青少年を守り育てる社会環境の整備を図ります。

主要施策

青少年の活動促進／青少年のまちづくりへの参画促進／育成環境の整備／ボランティアの人材育成

町民の行動指針

- 子どもの犯罪被害や事故などの防止に向けて、地域で子どもを見守りましょう。
- 子ども会活動などに積極的に参加しましょう。
- 青少年の学ぶ機会、体験する機会を増やしましょう。
- 「朝日子ども110番の家」の加入者を増やしましょう。

3 生涯学習の推進

施策の目的

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、学校教育との連携を図りながら、主体的に学ぶ生涯学習の充実に努めます。

主要施策

社会教育関連施設の充実／博物館事業の充実／図書館の充実／特色ある生涯学習プログラムの整備と提供／指導者の育成と団体等の活動支援／学習成果の活用

町民の行動指針

- これまで培ってきた知識・技術を生かして、積極的に生涯学習活動に参加しましょう。
- 生涯学習活動の成果をまちづくり活動に生かしましょう。

4 スポーツの振興

施策の目的

それぞれの年齢、趣味、体力に応じた生涯スポーツ活動を行うことができる環境づくりを図ります。

主要施策

総合型地域スポーツクラブの育成／多様なスポーツ活動の普及促進／指導者の育成・確保／スポーツ施設の整備拡充・有効活用

町民の行動指針

- 総合型地域スポーツクラブの会員となり、年齢・体力に応じた、定期的なスポーツ活動に取り組みましょう。
- イベントや各種スポーツ大会へ積極的に参加しましょう。

5 文化・芸術の振興

施策の目的

地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造に向け、町民主体の芸術・文化活動を一層促進します。

主要施策

芸術・文化団体、指導者の育成／文化イベント等の充実

町民の行動指針

- 芸術・文化活動に積極的に参加しましょう。
- 住民が主体となり、地域の歴史・文化の伝承を図りましょう。

6 文化財の保護・活用

施策の目的

町内に所在する遺跡をはじめ歴史遺産の保存・整備と文化財や地域特有の歴史・文化の伝承に努め、これらの総合的な活用を推進します。

主要施策

博物館施設の整備充実／文化財の保存及び調査研究の推進／文化財の活用／町史編さん事業の推進

町民の行動指針

- 町の財産である文化財の保存・保護に協力しましょう。
- 町の歴史を学び、未来へつなげましょう。

基本目標 4 利便性のある調和のとれたまちづくり

1 計画的な土地利用の推進

施策の目的

自然と調和した生活環境の確保と地域の均衡ある発展に向けて、土地利用関連計画との総合的な調整を図りながら、計画的かつ弾力的な土地利用を推進します。

主要施策

調和のとれた土地利用の推進／適正な土地利用の推進

町民の行動指針

- 周辺環境と調和した土地利用を図りましょう。
- 住宅地域の空き地の利用を推進しましょう。

2 市街地整備と景観形成の推進

施策の目的

豊かな自然環境と調和した市街地の整備を推進します。また、町民の積極的な参画・協働のもと朝日町らしい景観の形成を図ります。

主要施策

市街地整備の推進／美しい景観づくりの推進

町民の行動指針

- 地域住民が連携し、美しいまちづくりを進めましょう。
- 地域での景観形成に協力しましょう。

3 道路・交通網の充実

施策の目的

広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上に向け、町内道路網の計画的な整備を進めるとともに、町民の身近な公共交通機関の充実を図ります。

主要施策

国道・県道の整備／町道の整備／安全で快適な道づくりの推進／公共交通機関の充実

町民の行動指針

- ポイ捨てなどしないようにしましょう。
- 清掃活動や緑化等の道路環境美化活動に参加しましょう。



4 情報化の推進

施策の目的

住民生活の質的向上と地域活性化に向け、電子自治体の構築及び町全体の情報化を推進します。

主要施策

電子自治体の構築／情報化に対応した人材の育成／情報セキュリティ対策の強化

町民の行動指針

- 情報サービス利用について、正しい知識の習得とモラルの向上を図りましょう。

5 住宅施策の推進

施策の目的

調和のとれた住空間づくりを目指し、あらゆる世代に適応した住みやすく耐震性のある住宅環境の形式を促進し、ゆとりある生活に欠かせない生活環境の整備に努めます。

主要施策

良好な住宅地の形成／既存住宅の耐震化の促進

町民の行動指針

- 居住まわりの生活環境の維持に努めましょう。

6 公園・緑地の整備

施策の目的

憩いの場、子どもの遊び場の確保、緑あふれる快適な環境づくりに向け、既存公園・緑地の保全及び改修整備並びに全町的な緑化推進に努めます。

主要施策

公園の整備／維持管理体制の充実／緑化の推進

町民の行動指針

- 自治区等で定期的に公園・緑地の維持管理を進めましょう。
- 事業所、工場や商業施設などの緑化などを進めましょう。



1 農業の振興

施策の目的

農業の維持・高度化と農業の持つ多面的な機能の保全・活用に向け、意欲と能力のある担い手の育成をはじめ、近年の農業情勢の変化を踏まえた多様な支援施策を推進します。

主要施策

農業生産基盤の整備充実／担い手の育成・確保／農産物の生産性の向上及び高品質化の促進／食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進

町民の行動指針

生産者

- 質が高く、安全な農産物の生産や消費者に対する農産物情報の提供に努めましょう。
- 環境を考慮した循環型農業に取り組みましょう。
- 次世代農業を担う後継者育成に取り組みましょう。
- 会社定年後の方に農業の勉強会を開きましょう。

消費者

- 家庭において地産地消を図りましょう。

2 商工業の振興

施策の目的

時代変化に即した商業活動の促進を図るとともに、地域活力の向上や雇用の場の確保を見据え、既存企業の活性化や新規企業の立地促進に努めます。

主要施策

時代変化に即した商工業活動の促進／地場産業の育成／新規企業の立地促進

町民の行動指針

事業者

- 地域に密着したサービスの充実を図りましょう。
- 関係機関と連携して特産品の開発PR活動を図りましょう。

消費者

- 地元での消費を心がけましょう。

事業者

- 新商品の開発や新規事業への進出など積極的に取り組まましょう。
- 農業者・事業者等が連携して特産品の開発を進めましょう。

3 観光・交流資源の創出

施策の目的

町の魅力の向上と交流人口の増加という視点に立ち、観光・交流機能の創出に努めます。

主要施策

観光・交流資源の発掘・活用／PR活動の推進／広域観光体制の充実

町民の行動指針

- 観光資源の創出に協力しましょう。
- 地域資源の保全に協力しましょう。

4 雇用対策の推進

施策の目的

快適な就労環境づくりに向け、雇用機会の確保や福利厚生機能の充実に向けた取り組みを推進します。

主要施策

雇用機会の確保と雇用の促進／勤労者福祉の充実

町民の行動指針

事業所

- 若年者、女性、高齢者、障がい者の雇用機会の提供に努めましょう。
- 勤労者の健全な心身保持のため、働きやすい環境づくりや福利厚生の充実を図りましょう。

1 協働のまちづくりの推進

施策の目的

町民と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を分担し、相互に補完又は協力し、地域社会における課題解決を行う協働体制の構築をめざします。

主要施策

「朝日町まちづくり条例」に基づく町民参加の推進／広報・広聴活動の充実／情報公開の推進／住民団体、ボランティア等の育成・支援

町民の行動指針

- 町の広報紙など町政に関する情報の把握に努めましょう。
- パブリックコメント^{※4}制度、住民アンケートを利用し、政策・施策の形成過程に参画しましょう。
- 公募される審議会や委員会に積極的に参加しましょう。
- まちづくり活動に積極的に参加しましょう。

2 コミュニティの育成

施策の目的

地域の連携や郷土意識の継承による魅力ある地域社会の形成に向け、地域コミュニティ活動の拡充と活性化への取り組みを支援します。

主要施策

コミュニティ意識の高揚／コミュニティの活性化支援／コミュニティ施設の充実

町民の行動指針

- 住んでいる地域に関心を持ちましょう。
- 自治区や自主防災隊などコミュニティ団体の活動に積極的に参加しましょう。

3 国際化への対応と地域間交流の推進

施策の目的

国際化の一層の進展に対応し、多文化との共生の視点からの人づくり、地域づくりを進めるとともに、全国朝日交流会にて親交を深めた市町村との交流をはじめ、多様な地域間交流を推進します。

主要施策

国際化に対応した人材の育成／外国人が暮らしやすい環境整備／交流団体の活性化／多様な地域間交流の促進

町民の行動指針

- 外国文化への理解を深めましょう。
- 国際交流や地域間交流に積極的に参加しましょう。

※4 パブリックコメント 公的な機関が計画などを策定する際に、事前に広く意見を求める手続。

4 人権の尊重

施策の目的

様々な人権問題の解消に向け、住民一人ひとりの人権感覚を育み、人権尊重社会の形成をめざします。

主要施策

人権教育、人権啓発の推進／人権問題に関する相談体制の充実／新たな人権問題への対応

町民の行動指針

町民

- 差別やいじめ、虐待などの人権侵害をしない、させない社会づくりを進めましょう。

事業所

- 雇用や待遇による差別を撤廃しましょう。

5 男女共同参画社会の形成

施策の目的

男性と女性が、職場・地域・家庭において互いにその人権を尊重しつつ、社会の対等な構成員として一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができるよう、さらに取り組みを図ります。

主要施策

男女共同参画推進計画の策定／男女共同参画社会を実現するための意識の改革／政策・方針等決定過程への男女共同参画の促進／職場・地域・家庭において男女がともに活躍できる社会の実現／健やかに暮らせる社会の形成

町民の行動指針

町民

- 家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を行いましょう。
- お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重しましょう。

事業所

- 女性が能力を発揮できる職場環境をつくりましょう。
- 雇用における男女の均等な機会と待遇を確保しましょう。
- 仕事と家庭の両立支援のための環境づくりを行いましょう。

1 効率的な行政運営の推進

施策の目的

自治体においても自己決定・自己責任が求められる中、社会経済情勢の変化に対応した効率的、効果的な行政活動を展開します。

主要施策

行政改革の推進／職員の能力向上／窓口サービスの充実

2 健全な財政運営の推進と自主財源の確保

施策の目的

中長期的な財政見通しを踏まえながら、健全な財政運営に努め、持続可能なまちづくりを推進します。

主要施策

健全な財政運営の推進／自主財源の確保

3 広域行政・広域連携の推進

施策の目的

多様化、広域化する行政ニーズに対応していくため、周辺自治体との連携により効率的・効果的な施策の推進を図ります。

主要施策

周辺自治体との連携による広域行政の推進／新たな広域連携の検討

